

## 骨髄移植ドナー支援事業の新設について

## 1 趣旨

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業における骨髄・末梢血幹細胞の提供を行った者に対し、助成金を交付することにより、提供者を支援し、もって骨髄・末梢血幹細胞移植及びドナー登録の推進を図ることを目的に本事業を新設します。

## 2 対象者

この事業の対象者は、次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 出雲市内に住所を有する者
- (2) 提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた者
- (3) 他の制度、他の自治体の制度等による同種同類の助成を受けていない者
- (4) ドナー休暇の取得が可能な企業、団体等に属していないこと
- (5) 市税等を滞納していない者

## 3 助成の額

提供のための通院、入院又は面接の日数に2万円を乗じた額とし、1回の提供につき14万円を限度とする。

## 4 予算額

200,000円 【内訳】 20,000円×10日=200,000円

## 5 施行日

平成29年7月1日から施行

## 6 県内骨髄ドナー登録及び提供状況

## 【登録】

	平成28年度	平成27年度	平成26年度	累積数
登録数	442人	339人	242人	4,135人

## 【提供】

	平成28年度	平成27年度	平成26年度	累積数
採取数	8人	13人	21人	212人

※平成29年3月末現在データ

## 7 周知方法

広報いずも・ホームページにて周知

公益財団法人 日本骨髄バンクとの連携周知